

「診療・検査医療機関による健康観察等支援事業」について

事業概要

陽性判明後に自宅療養となった方に対し、速やかに健康観察等を実施するため、HER-SYS等を利用した発生届の作成と合わせて、電話等による健康観察を実施した場合に、診療・検査医療機関等に対して協力金を支給します。

事業イメージ

- ①医療機関受診・PCR検査
- ②検査結果連絡（症状等の確認、My HER-SYS案内等）
- ④療養期間中、毎日健康観察実施



協力医療機関

（診療・検査医療機関等）

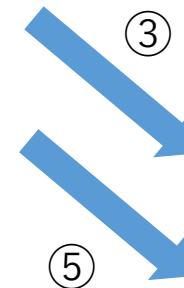
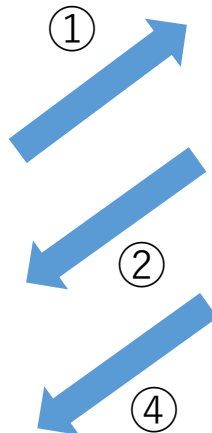
- ・発生届作成
- ・入院必要性の判断
- ・宿泊療養の案内

- ③HER-SYS等での発生届提出・健康観察の実施について連絡
- ⑤健康観察結果をHER-SYS等に登録



自宅療養者

My HER-SYS等に健康状態を入力



保健所

※下線部分が本事業での協力金の支給対象内容